

# 学校のきまり

福山市立瀬戸小学校

瀬戸小学校のきまりは、児童一人一人が安心・安全に集団生活を送り自ら学びに向かうためにあります。社会のルールを守ることはもちろん、学校のきまりをみんなで守り合い、ともによりよく生きる力を身につけていきましょう。

## 1 登下校等

- (1) 原則ランドセルで登校し、始業時刻は8時20分とする。通学路を通り、原則登校班で登校する。8時～8時15分頃、学校に着くようにする。(早く登校しすぎないようにする。)
- (2) 登校したら許可なく校外に出ない。忘れ物があっても取りに帰らない。
- (3) 下校時刻は、通常の場合、下記の通りとする。できるだけ2人以上で、通学路を歩いて帰る。

5校時	14:35
-----	-------

6校時	15:25
-----	-------

- (4) 遅刻・欠席・早退は、8時25分までに学校に電話するか、連絡帳等を書いて必ず伝えるようにする。体育等の見学も、連絡帳等に理由を書いて届ける。

## 2 身だしなみ(服装・頭髪)

- (1) 標準服は、上着(紺のブレザー)、半ズボン・スカート(紺)、カッター・ブラウス・ポロシャツ(白)とする。カッター・ブラウス・ポロシャツは、ズボン・スカートの中に入れる。
- (2) 名札(フルネームを記名)を、左胸につける。(職員室にて110円で購入可)
- (3) 帽子は、白または紺の校章入りのものを着用する。
- (4) 靴の色は白(ライン・ワンポイントも白)で、運動靴とする。  
靴下の色は、白・紺・黒系統とする。(ルーズソックスは不可)
- (5) 標準服の着用について
  - ・上着(紺のブレザー)、スクールベスト・セーター(紺)の着用は、その時の体調や気温等に合わせて判断する。ただし、儀式等では、原則、上着(紺のブレザー)を着用する。
  - ・冬季は、手ぶくろ・マフラー・ネックウォーマー・ジャンパー、長ズボン・タイツを、体調や気候に合わせて着用してもよい。長ズボン・タイツの色は、上着に合う紺・黒系統とする。マフラー・ネックウォーマー・ジャンパーは、原則登下校のみとする。  
(ジャンパーなどの上着を着る場合は、制服を着た上に着るようにする。)
- (6) 体操服は、体操シャツ・体操ズボン、赤白帽とする。登校後に着替え、着用したまま下校しない。体操シャツは、体操ズボンに入れる。冬季は、体調や気候に合わせて、体操服の上に、運動に適したジャージ<上・下>を着用してもよい(フードは不可)。
- (7) 頭髪は、保健・衛生面や、学習・運動面等で妨げにならないように整える。(後ろ髪が肩以上の長さの場合、ゴムで結わせる など)

## 3 持参物

- (1) 学校生活に必要の無いものは持ってこない。持ってきていることが分かった時は預かり、原則保護者に返す。
- (2) 携帯電話等は、学校へ持ってこない。特別な事情がある場合には申請により許可する。

## 4 校外での生活

- (1) 右記の時刻までには、家に帰る。(春休み・4月～9月…18時 10月～3月…17時)
- (2) 他人の敷地に勝手に入って遊ばない。危険な遊びをしない。子どもだけで、校区外やゲームセンターなどに行かない。  
(例 子どもだけでの釣り・花火、エアガン、川・池・私有地・道路での遊び など)

2025年(令和7年)4月1日 改訂